

2021年8月27日

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策本部

緊急事態宣言発令下における対応について

「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」が発令されていますが、8月27日（金）から9月12日（日）まで「緊急事態宣言」に切り替わりました。先日8月25日（水）まん延防止の際にお送りしたメールに加えて、次のことをお願いします。

今後、さらに慎重な夏休みをお願いします。

記

1. サークル活動については、活動禁止とする。
ただし、公式試合がある場合は、顧問の指示に従うこと。
2. 図書館利用は、本学学生、教職員のみ利用は可能とする。
3. 学生の登校は、特に制限は設けない。